

1 (一般廃棄物最終処分場または管理型最終処分場設置者)

令和7年

事業者名	株式会社 サンケー興業
最終処分所在地	北広島市大曲775番地2
記入者	宮ヶ丁芳則
連絡先	011-888-0088

1 地下水等検査項目

単位:mg/で記載すること(ダイオキシン類はpg/)

	1回目		2回目	
	上流	下流		
採水日	令和 7年 6月25日	令和7年 6月25日		
カドミウム	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満		
全シアン	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満		
鉛	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
六価クロム	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満		
砒素	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
総水銀	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満		
アルキル水銀化合物	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満		
ホリ塩化ビフェニル	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満		
トリクロエチレン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
テトラクロエチレン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
ジクロロメタン	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満		
四塩化炭素	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満		
1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/L未満	0.0004mg/L未満		
1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満		
1,1,1-トリクロロエタン	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満		
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006mg/L未満	0.0006mg/L未満		
1,3-ジクロロプロペン	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満		
チウラム	0.0006mg/L未満	0.0006mg/L未満		
シマジン	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満		
チオベンカルブ	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満		
ベンゼン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
セレン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
1,4-ジオキサン	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満		
クロロエチレン	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満		

2 電気伝導率又は塩化物イオン

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
採水日(上流)	令和7年1月24日	令和7年2月25日	令和7年3月25日	令和7年4月25日	令和7年5月26日	令和7年6月25日
電気伝導率(EC)	37.0ms/m	37.2 ms/m	28.0 ms/m	41.1 ms/m	44.9 ms/m	37.7ms/m
塩化物イオン(Cl)	40.0 mg/L	43.0 mg/L	34.0 mg/L	39.0 mg/L	40.0 mg/L	38.0mg/L
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
採水日(下流)	令和7年1月24日	令和7年2月25日	令和7年3月25日	令和7年4月25日	令和7年5月26日	令和7年6月25日
電気伝導率(EC)	積雪の為に中止	積雪の為に中止	積雪の為に中止	28.2 ms/m	44.8 ms/m	35.2ms/m
塩化物イオン(Cl)	積雪の為に中止	積雪の為に中止	積雪の為に中止	23.0mg/L	40.0 mg/L	22.0mg/L
	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採水日(上流)	令和7年7月24日	令和7年8月25日	令和7年9月25日	令和7年10月24日	令和7年11月25日	令和7年12月 日
電気伝導率(EC)	39.5 ms/m	39.4 ms/m	40.1ms/m	40.5ms/m	38.9ms/m	. ms/m
塩化物イオン(Cl)	44.0mg/L	43.0mg/L	41.0mg/L	39.0mg/L	38.0mg/L	.0mg/L
	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採水日(下流)	令和7年7月24日	令和7年8月25日	令和7年9月25日	令和7年10月24日	令和7年11月 日	令和7年12月 日
電気伝導率(EC)	39.6ms/m	39.6 ms/m	40.2ms/m	41.1ms/m	. ms/m	積雪の為に中止
塩化物イオン(Cl)	46.0mg/L	39.0mg/L	36.0mg/L	39.0mg/L	.0mg/L	積雪の為に中止

単位:電気伝導率は μ s/m²、塩化物イオンはmg/で記載すること

令和 7年 3 排水基準等項目(1)

	1回目		1回目
採水日	令和 7年 6月25日	採水日	令和 7年 6月25日
アルキル水銀	0.0005mg/L未満	チウラム	0.0006mg/L未満
総水銀	0.0005mg/L未満	シマジン	0.0003mg/L未満
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L未満	チオベンカルブ	0.002mg/L未満
鉛及びその化合物	0.001mg/L未満	ベンゼン	0.001mg/L未満
有機リン化合物	0.1mg/L未満	セレン及びその化合物	0.001mg/L未満
六価クロム化合物	0.01mg/L未満	ほう素及びその化合物	0.3mg/L
砒素及びその化合物	0.002mg/L	ふっ素及びその化合物	0.15mg/L
シアン化合物	0.1mg/L未満	アンモニア、亜硝酸、硝酸	1.5mg/L
ポリ塩化ビフェニル	0.0005mg/L未満	鉱油類	1mg/L未満
トリクロロエチレン	0.001mg/L未満	動植物油類	1mg/L未満
テトラクロロエチレン	0.001mg/L未満	フェノール類含有量	0.1mg/L未満
ジクロロメタン	0.002mg/L未満	銅含有量	0.01mg/L未満
四塩化炭素	0.0002mg/L未満	亜鉛含有量	0.01mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/L未満	溶解性鉄含有量	0.05mg/L未満
1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/L未満	溶解性マンガン含有量	0.01mg/L未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/L未満	クロム含有量	0.05mg/L未満
1,1,1-トリクロロエタン	0.01mg/L未満	大腸菌群数	0個/m ³
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006mg/L未満	燐含有量	0.06mg/L未満
1,3-ジクロロプロペン	0.0002mg/L未満	ダイオキシン類濃度	0.00044pg-TEQ/L

単位:mg/で記載すること(ダイオキシン類はpg/、大腸菌群数は個/m³)

3 排水基準等項目(2)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
採水日	令和7年1月24日	令和7年2月25日	令和7年3月 日	令和7年4月25日	令和7年5月26日	令和7年6月25日
水素イオン濃度PH	1月から3月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			8.2(18℃)	8.2(19℃)	8.2(19℃)
BOD	1月から4月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			0.9 mg/L	1.0 mg/L	0.5mg/L未満
COD	1月から5月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			9.4 mg/L	9.1 mg/L	8.7mg/L
浮遊物質(SS)	1月から6月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満
全窒素(T-N)	1月から7月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			2.5 mg/L	2.4 mg/L	. mg/L
	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採水日	令和7年7月24日	令和7年8月25日	令和7年9月25日	令和7年10月24日	令和7年11月25日	令和6年12月 日
水素イオン濃度PH	8.2(28℃)	8.1(22℃)	8.2(20℃)	8.0(20℃)	8.1(21℃)	冬期間停止中
BOD	0.5mg/L未満	2.0mg/L	0.6mg/L	0.5mg/L未満	0.5mg/L未満	冬期間停止中
COD	9.3mg/L	8.8mg/L	9.3mg/L	11.0 mg/L	9.1mg/L	冬期間停止中
浮遊物質(SS)	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L	1mg/L	2mg/L	冬期間停止中
全窒素(T-N)	2.7mg/L	2.6mg/L	2.6mg/L	2.6mg/L	1.7mg/L	冬期間停止中

BOD:生物化学的酸素要求量、COD:科学的酸素要求量。単位水素イオン濃度以外はmg/で記載すること

4 分析しなかった項目及び理由

地下水等の汚染が生ずるおそれがないなどで測定を省略した場合の理由。または、測定を行わない理由。

※ 測定項目3の排水基準等項目(2)につきましては、令和 7年1月から3月までの期間と令和 7年12月の期間は水処理施設停止中の為に測定できません。

複数の最終処分場をお持ちの場合や測定回数が多く欄が不足する場合は、用紙をコピーして使用して下さい。

※ 電気伝導率は計量法第107条の対象外項目

計 量 証 明 書

報告書作成年月日

2025 年 12 月 1 日



〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

計量士登録番号 第2145号



試料名：北広島最終処分場地下水

[illegible]

※ 電気伝導率は計量法第107条の対象外項目

() 内は日間平均値